

第1 監査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査対象 | 社会福祉法人アパティア福祉会
四日市市福祉部 児童福祉課（財政援助に関する事務の所管課） |
| 3 事前調査日 | 平成21年12月17日 |
| 4 監査日 | 平成22年 1月26日 |
| 5 監査対象年度 | 平成20年度 |
| 6 監査対象事項 | 出納その他の事務 |
| 7 監査方法 | 財政的援助にかかる関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、事業は十分効果が上げられているかに重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問等により行った。
また、市所管課に対しては、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされているか、財政援助団体に対する指導は適切になされているかに重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査、監査調書に基づく質問等により行った。 |

第2 監査対象の概要

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 補助金の名称 | 四日市市児童養護施設及び乳児院に係る施設等整備費及び専門的職員配置費補助金
(1) 専門的職員配置費分
(2) 施設等整備費分 |
| 2 補助金交付額 | (1) 3,432,000円
(2) 24,557,130円 |
| 3 補助金の交付目的 | 平成15年4月、乳児院及び児童養護施設（四日市市立希望の家）の設置運営が、社会福祉法人アパティア福祉会へ移管されたことに伴い、同法人との協定書に基づき、施設建て替えに要した経費（借入）及び専門的職員等の配置により入所児童の処遇の維持向上に要する経費について補助する。 |
| 4 補助金の交付根拠 | 四日市市社会福祉法人の助成に関する条例
四日市市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則
四日市市補助金等交付規則
四日市市民間社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱
四日市市児童養護施設及び乳児院に係る施設等整備費及び専門的職員配置費補助要綱 |
| 5 補助金の概要 | |
| 【専門的職員配置分】 | |
| (1) 交付申請（四日市市補助金等交付規則第3条） | |
| ア 申請日 | 平成20年4月1日 |
| イ 書類 | 補助金の交付申請について
(添付書類：事業計画書、収支予算書) |

- (2) 交付決定（四日市市補助金等交付規則第4条）
 ア 決定日 平成20年6月9日
 イ 書類 補助金等交付決定通知書
- (3) 計画の変更（四日市市補助金交付規則第11条）
 ア 申請日 平成21年3月31日
 イ 書類 補助事業等計画変更承認申請書
- (4) 変更決定（四日市市補助金等交付規則第12条）
 ア 決定日 平成21年3月31日
 イ 書類 補助金等変更決定通知書
- (5) 補助金交付
 ア 交付日 平成21年5月28日

【施設等整備費分】

		福祉医療機構分	民間銀行融資分
交付申請	申請日	平成18年9月1日	平成18年1月17日
	申請書類	事業計画 予算書 金銭消費貸借契約証書（写） 償還約定表（写）	事業計画 予算書 金銭消費貸借契約証書（写） ご融資金払込明細票（写）
交付決定	決定日	平成18年9月25日	平成18年2月13日
	書類	補助金等交付決定通知書	補助金等交付決定通知書
	決定額	261,371,740円 平成18～36年度	96,087,505円 平成17～26年度
20年度補助金交付額		14,761,190円	9,795,940円
交付日		平成20年7月1日 平成21年1月9日	平成21年3月4日

第3 監査結果

社会福祉法人アパティア福祉会の出納及び出納に関連する事務並びに市所管課の団体に対する指導状況等について、監査の結果、次の所見のとおり、検討又は改善等を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに改善を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

特になし

2 所 見

【社会福祉法人アパティア福祉会】

(1) 入所者の家庭復帰について

入所者の家庭復帰にあたっては、退所前に保護者や家庭環境の慎重なアセスメントが行われており、家庭復帰後も家庭支援専門相談員などによるアフターケアが行われている。しかし、再入所となるケースもあることから、今後の対応に役立てられるようそれらの件数や経過等、より慎重な状況把握を行うよう検討すること。 【検討事項】

(2) 決算報告について

決算の内容、特に補助金の活用内容が市民にも理解しやすい計画や決算のフォームづくりを工夫すること。加えて、区分間繰入の考え方・計算基礎を明確に説明できる決算報告を工夫すること。 【検討事項】

【福祉部 児童福祉課】

(1) 補助事業等実績報告書の添付書類について

補助事業等実績報告書にエスペランス四日市の施設全体の決算書が添付されているが、交付した補助金と償還金や人件費などの補助対象経費の支出との関連が確認しにくい状態である。交付した補助金と補助対象経費の支出明細を対応させたチェックしやすい様式・内容の書類を添付させることを検討すること。 【検討事項】

(2) 入所者の住所地自治体からの負担について

市は専門的職員等の配置により入所者の処遇の維持向上に要する経費について補助しているが、エスペランス四日市には四日市市以外の住所地からの入所者も相当数在籍している。施設運営経費等の負担の公平性の観点から、また、入所者へのよりよいサービスの提供につなげる意味からも、適切な機会をとらえて、これらの入所者の住所地市町に対して利用延日数に応じた負担金又は相応の支援等について働きかけるよう要望する。 【努力要望事項】